

重要事項説明書

1. 事業主体概要

事業主体名	有限会社 エス・ワイ・シー
法人の種類	有限会社
代表者名	松島 誠二
所在地	長崎県雲仙市小浜町金浜 422-2
資本金（出捐金）	300 万円
法人の理念	○私たちは、利用者様本位の介護サービスを提供します。 ○私たちは、日々自己研鑽し、サービスの質の向上に努めます。 ○私たちは、心豊かな介護を通し、地域福祉に貢献します。
他の介護保険関連の事業	介護予防小規模多機能型居宅介護及び小規模多機能型居宅介護事業 （小規模多機能ホーム クベレ） 介護予防通所介護及び通所介護事業（デイサービスセンター クベレ） ○居宅介護支援事業所 クベレ
他の介護保険以外の事業	サービス付き高齢者向け住宅 クベレ

2. ホーム概要

ホーム名	グループホーム クベレ
ホームの目的	要支援、要介護状態にあつて認知症状のある方に対し、適正な介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護を提供すること
ホームの運営方針	事業所の介護従事者は、共同生活住居において要介護者、要支援者であつて認知症の状態にある方について、家庭的な環境のもとで、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活における世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の持つ個々の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするものとする。
ホームの責任者	松島 誠二
開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日
保険事業者指定番号	4 2 7 1 4 0 1 8 3 0
所在地、電話・FAX 番号	(電話) 0957-74-9539 (FAX) 0957-74-9540
交通の便	小浜-口之津線 長戸バス停から徒歩 2 分
敷地概要 (権利関係)	自己所有
建物概要 (権利関係)	構造：木造平屋建て 延床面積： 257.85 m ²
居室の概要	1 人部屋 有効実面積 9.07 m ²
共用施設の概要	居間、食堂、キッチン 合計 45.61 m ² 浴室 5.15 m ² 、 車いすトイレ 2.84 m ² トイレ 2.30 m ² 、 男性専用トイレ 1.51 m ²
緊急対応方法	別紙：利用契約書に詳細を記入
防犯防災設備 避難設備等の概要	自動火災報知器、消防署への火災通報装置、スプリンクラー設備、非常用照明、避難誘導灯、粉末消火器 3 本
損害賠償責任保険加入先	東京海上日動火災保険株式会社

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	管理者	計画作成担当者	介護従事者	医療従事者
員 数	1 人	1 人	8 人	1 人

4. 勤務体制

昼間の体制	3～4人 うち 早出 7:00～16:00、1人 日勤 9:00～18:00 (17:00)、1～2人 遅出 10:00～19:00、1人			
夜間の体制	1 人 [宿直・夜勤の別]： 夜勤 17:15～翌9:15			

5. 利用状況（令和 6 年 10 月 1 日現在）

ユニット数 利用定員	1 ユニット 定員 9 人
利用者数	9 人

6. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・所持品には記名をお願いします。
- ・貴重品につきましては、ご自宅にて管理なさるようお願いいたします。
- ・ペットの飼育は禁止とします。
- ・喫煙及び飲酒は、職員が管理し所定の場所にて行っていただきます。屋内での喫煙は禁止です。
- ・面会に際して、面会記帳用紙に記帳をお願いしています。なお、面会時間は9時から18時の間とさせていただきます。
- ・外泊及び職員同伴でない外出の時には、ホームの用意する届け出用紙に記入をしていただきます。
- ・事故防止のため、浴室の無断使用を禁止します。
- ・長期入院の場合は基本的に1ヶ月間を限度とし、それ以上の入院が続く場合は、いったん退居していただきます。（状況により期間の延長をすることもあります）

7. サービスおよび利用料等（1割負担の場合）

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・更衣介助等の日常生活を営む上での世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等については 包括的に提供され、下記の表による要支援2・要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となり、それに医療連携体制加算Ⅰ（ハ）（37 円／日、要介護 1～5 の方）、サービス提供体制加算Ⅲ（6 円／日）、口腔衛生管理体制加算（30 円／月）、介護職員等処遇改善加算Ⅱ（介護度別／月）が加算されます。また初めての入居 及び 30 日以上入院後の再入居の場合は、入居日より 30 日間のみ初期加算（30 円／日）が加算されます。なお利用者の負担割合が 2 割、3 割の方は、いずれも上記金額の 2 倍、3 倍となります。
保険対象外サービス	保険対象外のサービスにつきましては、各々個人の利用に応じて自己負担となります。料金の改定は理由を付して事前に連絡いたします。
居室の提供（家賃）	5 0 0 円／日
食事の提供	1, 2 0 0 円／日
水道光熱費	2 5 0 円／日
個人消耗品の費用	個人で使用した消耗品代金や理美容代につきましては、実費精算で自己負担となります。
各種手続き	必要に応じて行政機関等に対する手続等の代行を行います。

基本料金（1割負担の場合）

	介護保険負担金	月 額（30 日）	
要支援 2	7 6 1 円／日	8 5, 6 4 1 円	* 左記の月額には家賃、食事、水道光熱費、 医療連携体制加算Ⅰ（ハ）（要支援 2 除く）、 サービス提供体制加算Ⅲ、 口腔衛生管理体制加算、 介護職員等処遇改善加算Ⅱ（加算率 17.8%） が、含まれます。
要介護 1	7 6 5 円／日	8 7, 0 9 0 円	
要介護 2	8 0 1 円／日	8 8, 3 6 2 円	
要介護 3	8 2 4 円／日	8 9, 1 5 7 円	
要介護 4	8 4 1 円／日	8 9, 7 7 6 円	
要介護 5	8 5 9 円／日	9 0, 4 1 2 円	

※ 上記の金額には、医療費・個人消耗品費・理美容代は含んでいません。

※ 外泊時の入居費用（家賃を除く）は加算されません。ただし、外泊のために出られた当日とホームにお戻りになった日は加算されます。（例：3泊4日の場合、入居費用は2日分のみ加算されます。）

8. 協力医療機関

協力医療機関名	菅 医 院 雲仙市小浜町北木指 3 0 3 5
診療科目	外科 ・ 内科
協力医師	院長：菅 記博

協力医療機関名	公立小浜温泉病院 雲仙市小浜町マリーナ3番地2
診療科目	一般内科 ・ 消化器内科 ・ 呼吸器内科 ・ 循環器内科 ・ 腎臓内科 ・ 放射線科 ・ 一般外科 ・ 形成外科 ・ 整形外科 ・ 脳神経外科 ・ 精神科 ・ リハビリテーション科 ・ 麻酔科 ・ 皮膚科
協力医師	院長：井手 孝

協力医療機関名	萩尾歯科医院 雲仙市小浜町北木指 814-2
診療科目	歯科
協力医師	院長：萩尾 美樹

協力医療機関名	弘池会 口之津病院 南島原市口之津町丁 5615
診療科目	内科 ・ 外科 ・ 整形外科 ・ 小児科 ・ 放射線科 ・ 理学診療科
協力医師	理事長：池永 剛

協力施設名	ろうけんかづさ 南島原市加津佐町戊 4450
診療科目	老人保健施設
協力医師	施設長：池永 健

9. 苦情処理の体制・手順

(1) 苦情受付窓口（担当者）の設置

利用者及び家族からの苦情や相談に対し、迅速且つ適切に対応するための苦情受付窓口（担当者）を設置します。担当者が速やかに処理体制・手順に従い対応いたします。

苦情、相談受付窓口（担当者）

職、氏名	管 理 者 中山 靖 (電話) 0957-74-9539 (FAX) 0957-74-9540
職、氏名	苦情処理第三者委員 西川 富貴子 (電話) 090-3077-7314 (FAX)
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名称：長崎県雲仙市役所 健康福祉部 福祉支援課 (電話) 0957-47-7871 (千々石庁舎) (FAX) 0957-36-8900 (千々石庁舎)
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名称：島原地域広域市町村圏組合介護保険課 (電話) 0957-61-1104 (FAX) 0957-61-9104
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名称：長崎県国民健康保険団体連合会 (電話) 095-826-1559 (FAX)

(2) 苦情解決の方法

① 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けします。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

② 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員会（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア、 第三者委員による苦情内容の確認

イ、 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ、 話し合いの結果や改善事項等の確認

- (3) 本事業者で解決できない福祉サービスに関する苦情は、長崎県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。なお、介護保険事業に関する苦情は「県国民健康保険団体連合会」で受け付けします。

10. 事故発生時の対応

入所者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかにおこないます。

(原因を解明し再発生を防ぐための対策を講じます)

利用者が、当施設が提供する介護サービスにあたって事故が生じた場合は、速やかに利用者及び扶養者が指定する連絡先等に連絡を行うと共に、別「事故防止マニュアル」に従い、必要な処置をとる。

事故対応責任者 松島 誠二

11. 非常災害対策

火災、地震、台風等の非常災害に対しては、災害時マニュアルを作成し、定期的に消火訓練、避難訓練を実施する。

12. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	☒ 有 ・ 無
実施した直近の年月日	令和 5 年 10 月 3 日
実施した評価機関の名称	特定非営利活動法人ローカルネット日本評価支援機構
評価結果の開示状況	☒ 有 ・ 無

当事業所は、(介護予防) 認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項の説明と運営規程の説明を行いました。

令和 年 月 日

(事業者)

住 所	長崎県雲仙市小浜町金浜4 2 2 - 2	
事業者名	有限会社 エス・ワイ・シー	
事業所名	グループホーム クベレ	
代表者名	松島 誠二	印
職 名	管 理 者	
氏 名	中山 靖	

私は、(介護予防) 認知症対応型共同生活介護のサービス内容及び重要事項と運営規程の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利 用 者

住 所		
電 話		
氏 名		印

利用者代理人

(身元引受人)	住 所	
	電 話	
	氏 名	印
	(続柄)	)